

令和6年度【特別支援学級】入学調査に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ等への対応

広島大学附属東雲中学校

1 追調査の実施 ※募集要項にも記載がありますので、併せてお読みください。

入学調査の応募者のうち、新型コロナウイルス感染症の陽性者（発症後5日を経過していない者、かつ症状軽快から1日を経過していない者）及び季節性インフルエンザ罹患患者（発症後5日を経過していない者、かつ症状軽快から2日を経過していない者）、又は発熱・咽頭痛等の症状により感染症の疑いがある者は、入学調査日当日9時までに保護者から本校（職員室 TEL 082-890-5222）にご連絡ください。

この場合、当日の受検は認められませんが、追調査を受検することができます。追調査の詳細については、ご連絡いただいた際に直接お知らせいたします。なお、追調査を受検できなかった場合、再度の追調査や追調査の代替措置は行いません。この場合、入学検定料の返還は行いません。

2 留意事項

- (1) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底などを行うとともに、バランスのとれた食事・適度な運動・十分な休養や睡眠など、体調管理を心がけてください。
- (2) 入学調査の当日朝、来校前に家庭での検温と健康チェックをお願いします。別紙の健康観察記録票により、保護者又はその代理人（成人）の責任で応募者及び引率者の健康状態を申告してください。なお、健康観察記録票にて取得した個人情報は、応募者及び引率者の健康状態を確認するために使用し、他の目的での利用及び本校の関係教職員以外への提供は原則として行いません。ただし、入学調査に関わって感染者が確認された場合には、要請により関係機関に提出する場合がありますので、予めご了解ください。
- (3) 入学調査の前日までに健康観察記録票に記載された体調不良の症状がある応募者は、あらかじめ医療機関を受診して、診断内容を備考欄に記入してください。
- (4) 健康観察記録票を提出しない場合、又は記入漏れなどの不備がある場合は、受検できない場合があります。記載内容について、保護者に連絡する場合がありますので、健康観察記録票の緊急連絡先は必ず記入してください。
- (5) 引率する保護者は、応募者1名につき1名とします。
- (6) 新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの感染拡大の状況によっては、募集要項の公表後や応募期間後であっても、やむを得ず、入学調査の期日や選考方法の変更等の緊急措置を実施することがあります。なお、緊急措置を実施する場合は、本校ウェブサイト (https://www.hiroshima-u.ac.jp/fu_shino) 等でお知らせします。